

設立趣旨書

1 趣旨

サークル・オーキッドは、不登校の子どもを持つ母親の自助グループとして、平成9年10月、10数名の保護者とともに発足しました。学校生活や社会とうまく繋がれず、生きにくさを感じている子ども達に寄り添い、母親たちはつながって活動してきました。活動を続けていく中で、子ども達の自立とともに、母親たちはサークル・オーキッドを卒業していきました。

その一方で困り感を抱えている子ども達や若者には、なかなか支援の手が差し伸べられず不登校からひきこもり状態へとなり、保護者の悩みは大きくなっていきました。平成16年10月発達障がい支援法が成立し、長年にわたって福祉の谷間に取り残されてきた発達障がい者の定義と社会福祉法制における位置づけが確立し、発達障がい者に対して不十分ですが福祉的援助の道がやっと開かれました。

発達障がいとは、脳機能の障がいにより発達に偏りがあるので、社会生活がうまくいきません。法律は出来たものの、小学校・中学校における不登校児童は減ることはなく、高等学校でも不登校・中途退学者数は増え、若者の無業者数も増加傾向となってきています。特に社会的自立が困難な子どもや若者についての今日的課題は大きくなってきました。このような社会状況を深刻にとらえた政府は、0歳から30歳代を対象にした「子ども・若者育成支援推進法」を平成21年に成立（平成22年4月施行）させました。

「子ども・若者育成支援推進法」は自治体（県や市町村）に「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域において支援するネットワークをつくりなさい」と指導しています。ところが、実現している自治体は少なく、保護者や支援者は、不安を抱え、誰かに聞いてほしいと相談場所を探し求めています。

1回相談したから解決するものではありませんが、そのような場所があれば、保護者は経験者の話を聞き、一緒に悩んだりすることで、生きにくさを感じている子どもに寄り添う力を持続させることができます。

この子たちが自立していくためには、早めの相談が必要です。気軽に相談できる場を街の中に開設し持続させたい。そして、就労へつながる支援も確立したいと考えていますが、そのためには、地域社会が多様な障がいを正しく理解するためのシステム作りが不可欠です。

新たな仕組みづくりに挑戦していくためには、「サークル・オーキッド」の活動の認知度・社会的信頼度を地域の中に早急に定着させる必要があります、特定非営利活動法人サークル・オーキッドを設立することに至りました。

2 申請に至るまでの経過

- ①平成9年10月「不登校・ひきこもり親の会」として糸島市加布里公民館で設立。不登校・ひきこもり親の会（オーキッド）は自助グループとして公民館等の公的施設を活用し定期的に親の会を開催。
- ②平成21年度から「糸島市人権センター」で相談事業開設。
（第2土曜日 第3火曜日）
- ③平成24年度糸島市市民提案型まちづくり事業補助を受け、志摩地区「かがやき」で相談事業と子どもの居場所を開設。講演会、研修会は糸島市人権センターで開催。
- ④平成25年度「糸島市人権センター」で相談事業開設
（第2土曜日 第3火曜日 相談者のべ96名）
- ⑤平成26年7月から27年3月まで
糸島市前原商店街の「寄り合い処」で相談事業実施
週1回開催 サロン形式で開所。 来所者数のべ259名
行政等関係機関との意見交換会など開催
糸島市人権センターで発達障がいに関する講演会、研修会開催。
- ⑥平成27年度糸島市市民提案型まちづくり事業補助金を受け相談事業、
フリースペース開設
相談事業は週2回、フリースペースは週1回開設。
今年度は、不登校・発達障がいに関する理解を深めてもらうための映画会、講演会、
音楽会や研修会の開催、さらに、行政等関係機関との意見交換会など開催予定。
- ⑦平成27年8月「特定非営利活動法人 サークル・オーキッド設立総会」を開き申請
に至る。

平成27年 8月 9日

特定非営利活動法人 サークル・オーキッド
設立代表者 住所又は居所
糸島市南風台一丁目10番10号
氏名 前濱 美代子 印